

令和8年度長岡京市民活動サポートセンター相談事業等委託業務
に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度長岡京市民活動サポートセンター相談事業等委託業務

(2) 業務の目的

本業務は、主に公益的な市民活動団体やその活動に興味をもつ市民に対して相談対応や講座・イベントなどで支援することにより、また、市職員に対しても協働について学ぶ機会を設けることにより、市民活動・市民協働の推進を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

主な業務内容は、以下のとおりである。

- ① 中間支援業務
- ② 市民活動サポートセンターイベント企画・開催
- ③ まち活MTGコーディネーター
- ④ 市職員向け市民協働研修会講師・協働指導
- ⑤ こどもの居場所を通じた多世代交流事業に係る連携・助言

(4) 履行期間

契約日から令和9年3月31日まで

(5) 提案上限額

4,369千円（消費税及び地方消費税を含む。）

(6) 本業務の仕様書（案）及び契約書（案）は、別添のとおりである。

(7) 本件プロポーザルにおける契約相手方の候補者特定は、令和8年度長岡京市民活動サポートセンター相談事業等委託業務に係る令和8年度当初予算の可決を条件として実施するものであり、当該予算が否決された場合は、本件をとりやめるものとする。

2. 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、以下の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当している者でないこと。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 公募の日から企画提案者の特定の日まで、長岡京市競争入札等参加資格の停止に関する要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、長岡京市暴力団等排除措置要綱別表に該当する者として、長

岡京市発注工事等からの排除要請があり、長岡京市長から排除措置を受けている者でないこと

- (5) 令和3年4月1日～令和8年3月31日の間に、国または地方公共団体が発注した中間支援業務、まちづくりの担い手育成や市民協働推進にかかる講座や委託などを請け負った実績を有すること

3. 実施スケジュール

公募開始日	令和8年2月20日（金）
質疑受付締切	令和8年2月27日（金）
質疑に対する回答（市ウェブサイト）	令和8年3月 3日（火）
参加表明書の提出期限	令和8年3月 9日（月）
参加資格審査結果通知	令和8年3月16日（月）
企画提案書の提出期限	令和8年3月18日（水）
プレゼンテーション及びヒアリングの実施	令和8年3月25日（水） 午前
特定結果通知	令和8年3月31日（火）
契約締結	令和8年4月中旬

4. 応募手続き等に関する事項

(1) 提出期限等

- ① 受付期間：令和8年2月20日（金）から令和8年3月9日（月）

午後5時00分まで

- ② 提出方法：jichishinkou@city.nagaokakyo.lg.jp までEメールにより「(2) 提出書類」を提出すること。タイトルは「参加表明書」とし、必ず到着確

認を行うこと。

(2) 提出書類

- ① 参加表明書（様式1）
 - ② 令和3年4月1日～令和8年3月31日の間に、国または地方公共団体が発注した中間支援業務、まちづくりの担い手育成や市民協働推進にかかる講座や委託などの実績が確認できる書類
- ★令和7年度競争入札等有資格者名簿に未登録の場合③～⑧も提出すること。③⑥⑦は令和7年11月20日以降に発行されたものに限る。
- ③ 履歴事項全部証明書
 - ④ 誓約書
 - ⑤ 委任状（本店・本社以外が参加する場合は提出）
 - ⑥ 納税証明書その3の3（個人事業主の場合はその3の2を提出）
 - ⑦ 市税の完納証明書（市内業者の場合は提出）
 - ⑧ 財務諸表又は決算報告書等（直前営業年度分を提出）

(3) 質疑の受付

- ① 受付期間：令和8年2月20日（金）から令和8年2月27日（金）
午後5時00分まで
- ② 提出方法：jichishinkou@city.nagaokakyo.lg.jp までEメールにより「質疑書（様式2-1）」をWord形式で提出すること。タイトルは「質疑書」とし、必ず到着確認を行うこと。
- ③ 回答：令和8年3月3日（火）に市ホームページに公開する。こちらからは連絡しないため、各自確認すること。

5. 参加資格審査結果通知について

令和8年3月16日（月）に参加資格審査結果通知をEメールにより送付する。資格ありの結果通知を受け取った事業者は、「6. 企画提案書に関する事項」に記す期限までに必要書類を提出すること。

6. 企画提案書に関する事項

(1) 提出期限等

- ① 提出期限：令和8年3月18日（水） 午後5時00分まで
- ② 提出部数：5部
- ③ 提出場所：市民協働部自治・共助振興室（市役所新庁舎4階）
- ④ 提出方法：持参又は郵送（郵送する場合は事前連絡の上、期限内必着のこと）

(2) 提出書類

- ① 企画提案書
- ② 見積書及び積算内訳
- ③ ワークライフバランス等に係る認定企業であることが確認できる書類
(認定がない場合は提出不要)

(3) 「6. (2) 提出書類」の作成様式及び記載上の留意事項

【企画提案書】

- ① 企画提案書の様式は A4 判の両面印刷とし、ページ番号を付すこと。また、主要な文字のサイズは 11 ポイント以上とする。
- ② 提出できる企画提案書は 1 者につき 1 案とする。
- ③ 企画提案書の必須記載事項は、以下のとおりとする。
 - (ア) 事業者の概要
 - (イ) 主として業務に携わる人物の経歴とこれまでの実績
 - (ウ) 本業務①～⑤の実施方法、企画案
 - (エ) 提案のセールスポイント
 - (オ) 本業務にかかる実施体制・支援体制

【見積書及び積算内訳】

各事業別に積算がわかるものを提出すること。

【ワークライフバランス等に係る認定企業であることが確認できる書類】

えるぼし・くるみん・ユースエールの認定企業であることが確認できる資料を提出すること。(厚生労働省の認定企業公表HPの写しなど)

7. 特定に関する事項

(1) 企画提案書の特定基準

審査項目及び評価基準は別紙のとおり

(2) プレゼンテーション及びヒアリング

以下のとおりプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

- ① 実施日：令和8年3月25日(水)午前
- ② 実施場所：長岡京市役所(詳細は参加資格審査結果通知に記載)
- ③ 開始時間：参加資格審査結果通知に記載
- ④ 実施方法：提出した企画提案書を使用し、企画提案について口頭にて説明を行うこと。なお、プレゼンテーションで機材を使用する場合は、すべて説明者で準備することとし、プレゼンテーションにあたっての資料追加や企画提案書等

の差し替えは認めない。ただし、電源、HDMI ケーブル、大型モニター（プロジェクター不要）については本市で用意する。

- ⑤ 時間配分：プレゼンテーションは1者につき20分以内とし、ヒアリングは20分以内とする。
- ⑥ 出席者：1者あたりの出席人数は3名までとすること。

(3) 失格事由

以下に掲げる事項のいずれかに該当する者は失格とする。

- ① 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ② 提案上限額を超える提案を行った場合
- ③ 審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めた場合
- ④ 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行った場合

(4) 特定方法

- ① 失格者を除いた者のうち、総合点が配点の6割以上であり、かつ、最も高い者を、契約相手方の候補者として特定する。
- ② ①において、最も総合点が高い者が複数の場合は、審査項目提案内容①～⑤の評価の合計が最も高い者を特定する。
- ③ ②において、優劣がつかない場合は、提案金額が安価な者を候補者として特定する。

8. 特定結果通知について

令和8年3月31日（火）に特定結果通知をEメールにより送付する。

9. 非特定に関する事項

- (1) 提出した企画提案書が特定されなかった旨の通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に非特定理由説明申請書（様式6）により、長岡京市長に対して非特定理由について説明を求めることができる。ただし、他者の評価点や提案内容に関する内容のほか、発注者が非特定理由と関係がないと判断する事項についての回答は行わない。
- (2) 上記（1）に対する回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内にEメールにより行う。
- (3) 非特定理由の説明申請書の提出方法は以下のとおりとする。

提出方法：jichishinkou@city.nagaokakyo.lg.jp までEメールにより「非特定理由説明申請書（様式6）」を提出すること。タイトルは「非特定理由説明申請書」とし、必ず到着確認を行うこと。

10. 特定結果の公表について

- (1) 特定結果通知日の翌日以降に市ホームページで公表する。
- (2) 公表事項は以下のとおりとし、審査内容や審査経過については公表しない。
 - ① 特定事業者の名称及び総合点
 - ② 参加者の名称及び総合点（ただし、参加者が2者の場合は、次点業者の総合点を公表しない。）

11. 契約手続きに関する事項

- (1) 発注者と特定事業者が協議を行い仕様書を確定させた後、随意契約の方法により契約相手方を決定し、契約を締結する。
- (2) 部分払い 有（11回以内）
- (3) 特定事業者が、契約相手方として決定された後に契約を締結しない場合は、長岡京市競争入札心得に基づき、見積書記載額（税込み）の100分の5相当額の違約金を徴収する。
- (4) 特定事業者が見積書の提出を辞退するなどの理由により、契約を締結しない場合は、次点業者を候補者として特定することがある。

12. その他留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 参加表明書提出後に辞退する場合はEメール（様式任意）により届け出ること。
- (3) 企画提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、参加者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は返却しない。
- (5) 提出された企画提案書は、企画提案書の特定以外に提出者に無断で使用しない。ただし、情報公開請求があった場合は、長岡京市情報公開条例に基づき取扱うこととする。

13. 問い合わせ先

長岡京市市民協働部自治・共助振興室

電話：075-955-3164 mail：jichishinkou@city.nagaokakyo.lg.jp

別紙 審査項目及び評価基準

審査項目	評価内容	配点	
提案事業者の概要・実績等に係る評価	・本事業に必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか	10	
企画提案書全般	・業務目的を的確に把握しているか	10	
	・企画提案書の構成やまとめ方は分かりやすいか	10	
提案内容① 中間支援関連	・市民活動サポートセンターの運営主旨に沿った、魅力的な中間支援を提案しているか	10	
提案内容②③ イベント	・市民協働推進、市民活動団体支援となる魅力的なイベント内容を提案しているか	10	
提案内容④⑤ 市職員研修等	・市職員が市民活動団体や市民協働について学ぶために魅力的な研修内容や多世代交流事業に係る関わり方を提案しているか、	10	
業務実施体制	・業務を安定的に遂行する実施体制を有しているか	10	
小 計（主観的項目）		70	
業務実績 （中間支援相談業務）	同種業務の実績を6件以上有している事業者	10	10
	同種業務の実績を3～5件有している事業者	6	
	同種業務の実績を1～2件有している事業者	2	
地元事業者優先発注	長岡京市内本店または支店の事業者	7	7
	上記以外の事業者	0	
ワークライフ バランス等の推進	えるぼし認定企業	1	3
	くるみん認定企業	1	
	ユースエール認定企業	1	
	上記以外の事業者	0	
価格点	満点×（提案価格のうち最低価格/自社提案価格） ※小数点以下切り捨て	10	
小 計（客観的項目）		30	
合 計		100	

配点	配点基準				
	優れている	やや優れている	標準	やや劣っている	劣っている
10点	10点	8点	6点	4点	2点